

令和8年第6回（5月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月27日（水） 午後2時00分開会
午後3時18分閉会

- 2 開催場所 市役所北庁舎3階会議室3－2

- 3 出席者

教育長	鵜田 道雄	教育長職務代理者	高野 隆晃
委 員	若林 洋子	委 員	石井 正己
委 員	渡邊 智子		

- 4 出席職員

教育部長	高浦 正充	教育部次長 （教育総務課長）	近藤 英明
教育部参事 （学校教育課長）	鈴木 大介	生涯学習課長	西原 崇浩
総合教育センター 所長	矢部 やよい	学校給食センター 所長	塩谷 利之
市民会館長	齊藤 秀夫	平川公民館館長	吉末 孝司
長浦公民館館長	須田 紀子	根形公民館館長	大野 正彦
平岡公民館館長	加藤 宏明	郷土博物館長	長谷川 秀明
中央図書館長	柏木 喜男	学校教育課副参事	南 啓介
教育総務課副参事	浦邊 宜文	教育総務課 総務庶務班長	柴崎 美奈

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

日程第5 報告

報告第1号 臨時代理の報告について（袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について）

日程第6 その他報告

（1）令和7年度袖ヶ浦市立図書館資料の蔵書状況について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

（教育長）

令和8年第5回（4月）袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

（教育長）

賛成全員で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

（教育長）

若林委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

【教育長・教育部長から報告】

日程第4 議案

議案第1号 令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

(教育長)

議案第1号について、事務局の説明を求めます。

(教育部次長(教育総務課長))

議案第1号、令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標についてご説明させていただきます。

資料24ページをご覧ください。また、議案参考資料1ページも併せてご覧ください。

令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標を別紙のように定めたいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものです。

25ページから、教育基本方針案となります。こちらにつきましては、4月の定例会に付議したところ、委員の皆様から様々な意見をいただきました。それを踏まえ、再検討し見直しを行ったところでございます。

本日は、前回との変更点を中心に説明いたします。

まず、25ページの「Ⅰ 基本方針」の修正箇所について、4段落目『令和8年度の主な取組について、【方針1 こども】では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ることで、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、こどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくことを目指してまいります。』としました。

また、その2段落下「さらに、地域に開かれた学校づくりとして、～」という部分で「コミュニティ・スクールの導入について検討してまいります。」としました。

また、次の段落「加えて、安全・安心で質の高い教育環境の整備として、～」の段落の3行目「国の給食費負担軽減交付金等を活用した、保護者の負担軽減を図ってまいります。」と、まとめたところでございます。

次に、「【方針2 生涯学習】では、一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実として、引き続き、市民の学習機会の提供や市民に親しまれる図書館活動の充実を図るとともに～」という文章を追記しました。

次に、26ページ「Ⅱ 目標と取組」では、内容は基本的に変わっておりませんが、ご指摘をいただいた段落の見づらさについて、修正いたしました。

次に、36ページ「Ⅲ 指標」について、参考資料として令和7年度までの前期計画における目標値、実績値、達成度の推移を添付しております。なお、こちらは取りまとめ段階であり、来月の教育委員会協議会でお示しし、評価を行いまして、8月の定例会に付議いたします。

それでは、主な修正箇所について説明いたします。

まず、36ページ、方針1【こども】の分野では、重要施策指標の1つめの項目「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」と2つめの項目「学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合」について、前は小中学校を分けておりましたが、将来目標は小中学校を分けず統合した目標としていることから、令和7年度実績を小中学校統合した数値に修正しております。また、3つめの「こどもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合」について、令和8年度目標を76.0%としました。

次に施策別指標は、前回の資料にありました指標区分欄を各方針共通して削除いたしました。

次に、指標2「②規範意識の醸成と豊かな情操や道德心の育成」において、「特別の教科道徳」の授業実施率を100%に修正し、「③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実」に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合を追加しました。

次に37ページ、指標4「①教職員の指導力の向上」では、総合教育センター主催夏季研修会受講者数680人に修正しました。また、「④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、学校支援ボランティア登録者数680人を、指標5「①安全・安心な教育環境の維持管理」では、照明LED化実施済の学校数2校を新たに追加しております。

38ページ、指標5「②こどもの安全を守る方策の強化と活用」では、通学路安全対策協議会による現地点検実施箇所数10箇所を、「④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」では、図書流通システムの運用による学校図書館での活用冊数14,000冊、校務用コンピューターの運用における情報インシデントの発生件数0件を新たに設定しました。

次に、39ページ、方針2【生涯学習】の分野では、重要施策指標には変更はございません。施策別指標では、指標1「②市民に親しまれる図書館活動の充実」として、個人貸出資料点数493,200点を追加し、電子図書館利用者数1,600人としました。

次に、指標2「①家庭教育への支援」では、5館合計の家庭教育学級開設数を11講座、家庭教育学級アンケートで「子育てに関する悩みや不安を軽減できた」と回答した参加者の割合を5館平均90%としました。「②こども読書活動の推進」では、出張おはなし会参加人数を10,450人、「③青少年健全育成活動の充実」では、子どもスポーツフェスタ・ふれあいフェスティバル参加者数600人、「④放課後こども教室の拡充」では、放課後こども教室活動回数〔4教室合計〕30回を新たに設定しました。

次のページ、指標3「①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進」では、成人教育推進事業参加者数〔5館合計〕1,600人、「②社会教育関係団体の活動への支援」では、作品展示や活動発表の場の提供等活動を支援する社会教育団体数〔5館合計〕101団体、「③学びを支える地域人材の育成と活動の促進」では、ボランティア養成講座等参加者数70人、生涯学習ボランティア登録人数130人、「④社会教育施設等のあり方の検討」では、図書館及び郷土博物館における施設の

不備による事故件数0件を新たに設定しました。

次に41ページ、方針3【文化財・文化芸術】の分野では、重要施策指標に変更はありません。

施策別指標において、指標1「①国史跡山野貝塚の研究・保存・活用」では、山野貝塚周知活動事業参加者数を750人、「②文化財の保存・活用」では、収蔵資料の調査研究数8件、文化財公開活用事業参加者数150人、「③無形民俗文化財の保護と継承」では、市内イベント等へ出演した民俗文化財継承団体数3団体、上総掘りの技術による井戸掘り活動延べ参加者数100人、「④市民とともに歩む博物館活動の充実」では、市民学芸員登録者数53人、市民学芸員等ボランティア協働事業実施回数8回、郷土博物館来場者数25,000人としております。

最後に、指標2「①化芸術振興のための市民活動の支援」では、教育委員会と団体等の協働による文化芸術事業実施回数4回、「②文化芸術鑑賞と体験機会の充実」のうち、芸術鑑賞助成団体の主催による市民芸術劇場入場者数を600人とし、新たに設定しました。今回の修正内容は以上です。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(渡邊委員)

25ページ「【方針2 生涯学習】では、～」の上の段に、「小学校では、国の給食費負担軽減交付金等を～」とありますが、前は中学校の記述もあったと思います。中学校の記述を削除した理由を教えてください。

(教育部次長（教育総務課長）)

前回の方針では、小学校においては、今回も記載させていただいたように、国の交付金を活用して保護者負担を軽減すると記述し、また中学校については、同じく保護者負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用や第3子以降の給食費免除を引き続き実施してまいりますと記述しておりました。

中学校の事業も実施してまいります。令和8年度の基本方針としてまとめるにあたり、他と比較した際に内容が細かすぎると判断し、今年度から新たに実施する小学校の国の交付金を活用した保護者負担軽減についてのみ記述するよう修正いたしました。

(渡邊委員)

前段は小学校と同じということですが、第3子以降の給食費免除を引き続き実施していくという文言も削ってしまって問題ありませんか。

(教育部次長（教育総務課長）)

今回の国が新たに設けた小学校分の給食費軽減負担により、第3子以降の給食費免除は原則中学生のみが対象となります。中学校の負担軽減も第3子無償化だけで

はありませんので、中学校部分を記述するとなると前回の記述に戻ることになり、今回の冒頭で申し上げましたように、令和8年度の基本方針を中心に記述したということで、ご理解いただければと思います。

(高野教育長職務代理者)

3点質問です。1点目、36ページの施策別指標2の①で、県標準学力検査で県平均を達成した割合〔各学年・各教科〕について、参考資料の令和7年度の中学生的実績値が20%とあり、今までにない数字ですが、令和8年度目標値を80%に設定されたのか、何年か前は70%だったので、目標値を高く設定した方が良いのか、その辺りをどのように考えているのか教えてください。

2点目、指標2の「③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実」の全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合について、中学2年生は52%とありますが、令和5年度55%、令和6年度55%と推移しており、令和7年度実績も52.8%でクリアしているので、前回の目標値55%に戻しても良いのではないかと思います。

3点目、37ページ指標4の「①教職員の指導力の向上」や、指標4の「④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進」で、目標値680人とありますが、算出方法を教えてください。

(教育部参事(学校教育課長))

まず、1点目の県標準学力検査の実績値についてですが、20%は衝撃的な数字でございます。中学校の場合ですと、5教科5校3学年分あることから、母数が75になりまして、県標準学力検査の平均点を0.1点でも超えれば1、下回れば0となります。実態は平均点あたりを推移しているのではないかと思います。令和7年度の結果について、まだ細かく確認しておりませんので確かなことは言えません。最終的には、学力の向上は、各学校の努力に資するところでありますが、20%という数値については校長会議等で共有し、市として危機感を高めていきたいと思っております。目標の設定につきましては、今申し上げたように、平均点をクリアするかどうかで値が上振れも下振れも大きく動くことから、ある程度、今までの目標値を維持していくということが大事ではないかと思います。今回の20%という実績値から、すぐに目標値を下げるものではないかと思います。

2点目の運動能力につきましては、目標値の設定は、スポーツ振興課の過去5年の資料から平均を算出したところですよ。令和7年度の実績値は52%を超えておりますが、指標対象を小学5年生と中学2年生としており毎年対象が変わりますので、当然、年度によって差があります。過去5年の平均値では、小学校が58%、中学校が47.7%となり、学年によってばらつきがあることを前提に、この目標値を設定いたしました。

(学校教育課副参事)

続いて、3点目の指標4の④学校支援ボランティア数を680人と設定しており

ます。実績値に基づき過去5年の平均値が697名程度となっておりますが、一方でボランティアの担い手も段々と減っている現状があり、直近令和7年度の実績が622人ですので、何とか680人程度を目指して維持していくことを目標として設定しました。

(総合教育センター所長)

指標4の①についてですが、総合教育センター主催の研修は今まで1講座あたりの目標値としておりました。昨年度は前例のないオンライン開催をしたため延べ人数が723人でしたが、一時的な伸びとも考えられますので、令和6年度の実績値637人との間を取り、目標値を680人としております。

延べ人数ということで、1人で2回、3回と参加される方もおり、100%以上になるかと思います。教育講演会を含めた参加者数としております。

(高野教育長職務代理者)

わかりました。

もう一点、41ページ、指標2の「①文化芸術振興のための市民活動の支援」で、教育委員会と団体等の協働による文化芸術事業実施回数4回とありますが、前回までは、参考資料11ページの指標2の①文化芸術活動団体事業後援件数とあり、目標値を30件と記述していました。前回の後援件数30件と今回の協働による文化芸術事業実施回数4回という目標値の違いはどのように考えればよろしいでしょうか。

(生涯学習課長)

昨年度までは、市に後援申請をした各団体の件数を指標としていました。この指標ですと、市は受け手となり、申請される事業数によって変わるため、積極的に支援したと言えないのではないかとということで考え方を見直し、教育委員会と各種団体が協働で事業を実施している袖ヶ浦美術展、市民会館での音楽フェスタや芸能祭りなどの実施回数を指標としました。

(高野教育長職務代理者)

わかりました。

(石井委員)

指標で何点か伺います。

36ページの重要施策指標の「学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合」について、令和8年度の目標が前回は71.0%でしたが、今回は70.0%に下がっており、なぜ下げたのかが1点目の質問です。

38ページの施策別指標5の「④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」について、前回は指標がありませんでしたが、指標を設定していただいたということで、この指標が④の目標とどういう関係があるのかというのは色々あるかと思い

ますが、いずれにしても、こうした指標を設定してPDCAサイクルで取り組むことが重要だと思います。これは評価したいと思います。

2点目、39ページの施策別指標「2 地域の教育力の向上」の「②こども読書活動の推進」では、出張おはなし会実施回数と出張おはなし会参加人数の2本立ての指標にしています。このように、回数と人数の複数の指標としているものが、「④放課後こども教室の拡充」や、施策別指標3の「③学びを支える地域人材の育成と活動の促進」のように、いくつかの項目に見られますが、このように複数の指標とした趣旨を伺います。

3点目、40ページの施策別指標3の「②社会教育関係団体の活動への支援の団体数」を101団体としておりますが、どのように算定されたのでしょうか。

4点目、41ページの施策別指標1の「②文化財の保存・活用」ですが、1番目に文化財公開活用事業数、2番目に収蔵資料の調査研究数、3番目に文化財公開活用事業参加者数とありますが、記載順として2番目と3番目を入れ替えた方が良いのではないのでしょうか。

(教育部参事 (学校教育課長))

1点目の質問についてですが、令和7年度実績について、小学校、中学校を分けておりました。しかし、他の実績値において小中学校で分かれていたり、分かれていなかったりと、ばらつきがありましたので、小中学校合わせた数値で統一することとしました。

1つめの項目の「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」について、令和7年度実績値70.3%、令和8年度目標値71.0%、令和13年度の最終目標値を75.0%としております。2つめの項目の「学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合」について、令和7年度実績を小中学校合算で算出した結果、合算の実績値が変動し68.4%となりましたので、1つめの項目の算出も踏まえ、上乘せの仕方としてバランスを取って、令和8年度目標を71.0%でなく、70.0%と設定しました。

(石井委員)

考え方はわかりました。

(生涯学習課長)

2点目と4点目について、こども読書活動も含めてお答えいたします。

前回、指標の考え方として、活動指標と成果指標としていたことから、こども読書活動では、実施回数を活動指標、参加人数を成果指標と位置づけていましたが、今回、お示しするにあたり指標区分欄を削除したため、活動と成果という指標区分が見えず、このような指標になっております。

文化財の方も同じ意味合いで、活動指標と成果指標がありましたが、ここに限っては分離しているということでお話があったかと思います。2番目と3番目の順番を入れ替えて修正します。

(中央図書館長)

3点目の施策別指標3の「②社会教育関係団体の活動への支援」の団体数ですが、展示で支援した団体、活動発表の場を支援した社会教育団体等について、各館合計で101団体と設定したものです。

(石井委員)

まず、活動指標と成果指標の説明はわかりました。前回説明いただいていると思いますが、活動指標と成果指標を分けて評価する意味合いをもう一度教えていただきたいのが1点目。

101団体についてですが、展示で支援したものと活動の場で支援したものの合計数とのことですが、例えばでよいのですが、展示の場で支援したものと、活動の場で支援したものとは具体的にどういうものなのか、2例程度を挙げていただきたい。

(教育部次長（教育総務課長）)

1点目の質問についてですが、生涯学習の分野や文化財・文化芸術の分野において、支援や学ぶ場の提供の活動につきましては、教育委員会として事業を展開する数も指標の一つだと考えております。

事業数においては、こちら側からある程度コントロールできてしまう一方で、多くの方に学んでいただくには、どれだけその事業に対して参加をいただいたかという指標も必要ではないかと捉えております。

それを前回では、活動指標とそれに伴う成果指標として区分しましたが、今回は全ての施策に対して、活動と成果指標を設定するのは難しい部分があり、活動区分を抜いたところですが、生涯学習の分野や文化財・文化芸術の分野につきましては、ものによっては、回数だけではなく、その場に参加いただくかということも重要であると考え、いずれの指標も設定しております。

(市民会館長)

作品展示の場ということで、例えば文化協会所属の団体で、短歌や書道などの団体があり、その作品をロビーに展示したケースと、公民館まつりの中で展示スペースで書道、短歌、絵画を発表した団体数、活動の場としては音楽団体の演奏発表等の件数を足したものです。

(石井委員)

いただいた例で、7割から8割はイメージできました。

活動指標、成果指標の説明についてもわかりました。こうした計画の指標を設定する場合、会議の回数等、市で計画している回数を目標とすると、毎月1回開催するということになります。それに対して、イベントですと、参加人数が10人と50人では効果は違うだろうということで、成果指標を取り入れているというように理解しました。

今回は、これで結構だと思いますが、人数の指標のみとする方法も一つの案だと

思います。この考えについては理解しましたし、了解しました。

(若林委員)

前回の意見に対して、修正や工夫をして提案していただき、ありがとうございました。

参考資料の目標値や実績値、達成度の推移については、この評価を含めて提案されるということでしたので、その時に一緒に考えていきたいと思いました。

それよりも達成度の「×」がたくさんあることが気になりました。例えば、参考資料2ページの「①県標準学力検査で県平均を達成した割合」について、中学校の実績値20%という部分が極端な数字に感じて、原因や対策などを考えていきたいなと思っています。

参考資料3ページの一番下にある⑤教育相談体制の部分ですが、この評価は、各学校の評価基準が違うのか、このように評価しているのか疑問です。このあたりについて、学校がどう目標としているのか、どのように対応していくのか、というところを考えていきたいなと思っています。

11ページの「②文化芸術鑑賞機会の充実」において、袖ヶ浦美術展入場者数が極端に減っているのも、なぜなのかと思いながら、次に議案として提出された際に、原因や対策等について考えていければいいなと考えております。

(渡邊委員)

目標値の人数の表記方法について伺います。

41ページ指標1の「①国史跡山野貝塚の研究・保存・活用」で山野貝塚周知活動事業参加者数750人という目標値があり、参加人数は延べ人数なのでしょうか。

「②文化財の保存・活用」で文化財公開活用事業参加者数150人は延べ人数なのか。「③上総掘りの技術による井戸掘り活動延べ参加者数」とあり、「④市民とともに歩む博物館活動の充実」で郷土博物館来場者数25,000人は延べ人数なのかそうではないのか。人数表記方法が統一されていないので確認させていただきたいのが1点目です。

39ページ指標1の「②市民に親しまれる図書館活動の充実」について、個人貸出資料点数という表記にしてくださいありがとうございます。その部分ですが、個人貸出資料点数には、本や雑誌以外にも、地図や新聞、CD等を含め493,200点という認識でよろしいのかという確認と、電子図書館利用者数とあり、ここでは点数ではなく人数になっているのですが、上の指標が点数であれば電子図書館についても点数として統一した方がよいように思ったのですが、分けた理由をお伺いします。

(生涯学習課長)

まず41ページの山野貝塚の参加者数が、延べ人数か延べ人数ではないのかというご指摘をいただきました。②も同じかと思います。

それぞれのカウントの仕方の考え方にもよるかもしれませんが、周知活動

事業というものが1つの事業ではなくて複数の事業があり、その合計で目標値を設定しております。ですので、例えば、1回目の事業に2回目の事業に同じ人が来る可能性もありますけれども、延べという理解をせず、単体で来られた方というカウントにしたことで、あえて両方とも延べ人数という表記をしておりません。

(渡邊委員)

博物館は、延べ参加者数でよろしいでしょうか。

(郷土博物館長)

指標1の「③上総掘りの技術による井戸掘り活動延べ参加者数」という書き方になっているところですが、この事業に関して研修会を複数回予定しておりまして、同じ方が複数回参加することがあったので、あえて延べと表記しております。

(渡邊委員)

わかりました。

(中央図書館長)

個人貸出資料点数とは、CD等すべて含んでの点数です。

人数にするのか、点数にするのかと考えましたが、将来に向かっての高い目標値としたいという思いがあります。

まず、普通の貸出については、昨今の図書離れによる利用者数がどんどん減少しており、他の図書館の臨時休館等で、年度によっても波があります。具体的に、将来に向けての貸出目標値として、一般図書については利用者数よりも貸出点数を指標としました。電子図書については、同様に貸出点数を指標にしようとも考えましたが、昨今の電子図書の値上がりが激しくなっているという予算面での制約もあり、限られた予算で多くの方に電子図書を利用していただきたいという思いから、利用についての講座等を行うなどして、今後に向けてより向上できる目標値として、利用人数と設定しました。

(渡邊委員)

今の説明ですと、目標値ありきの具体的な施策という印象を受けました。

(石井委員)

電子図書館に親しんでもらいたいということから利用者を増やしたいという認識でよろしいでしょうか。

(中央図書館長)

はい。

(渡邊委員)

わかりました。

(高野教育長職務代理者)

個人貸出資料点数493,200点と電子図書館利用者数1,600人の根拠を教えてください。

(中央図書館長)

前年度の利用者数と貸出点数の実績値をベースに目標設定をしました。

(高野教育長職務代理者)

目標値の算出が、過去5年間の平均で算出したり、前年度の実績で算出したり、目標値の出し方が統一されていないように思います。

来年度以降、資料の内容が変わりますが、どのようにして令和8年度実績を出す場合の資料について、わかりやすい資料を作っていただきたいと思います。

(教育部次長(教育総務課長))

ご意見ありがとうございます。

今回、計画が変わり、各施策の区分や、取り組みの内容も変わっておりますので、その部分に合わせた新たな指標ということで、もちろん継続の指標もございますし、今回新たに作った指標もございます。

基本的には、初年度になりますので、令和9年度以降の基本目標の策定時には、今年度のものをベースにして作っていくことになると思います。

一方で、令和3年度から令和7年度までの前期計画につきましては、その5年間ということで、この後、評価を報告させていただきますが、それも踏まえて令和9年度以降に向けた取り組みを進めていくことがPDCAサイクルと認識しておりますので、そういったご理解をいただければと思います。

(教育長)

議案第1号について、賛成される委員の挙手を求めます。

(教育長)

議案第1号は賛成全員で原案どおり議決されました。

日程第5 報告

報告第1号

臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について)

(教育長)

報告第1号について事務局の説明を求めます。

(学校給食センター所長)

資料42ページ、参考資料12ページをご覧ください。

報告第1号臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について)、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第6条第1項により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告します。

理由としまして、本件は、袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部改正であり、教育委員会の議決を要する案件ではありますが、急施を要し、教育委員会を招集する時間がなかったため臨時代理を行ったものです。

内容については、定例会資料47ページ新旧対照表で、3月の定例会において、給食費改定の議案を承認いただいておりますが、その際に、第8条及び第9条で給食費の価格改定を行い、附則において、国から補助金が出ますので、当面の間、小学生は「0円」、中学生は既存のままの価格とするという説明をしました。しかし、国の補助金の内容で、生活保護を受けている人は0円の対象から除外するという内容があり、規則に改正を入れていなかったため、この追記をさせていただきました。

48ページの最後「ただし、給食費について、児童生徒の保護者が当該児童生徒に係る生活保護法に基づく教育扶助の支給を受けている場合又は袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱に基づく就学援助費の支給を受けている者のうち要保護児童生徒に係る支給を受けている者である場合は、この限りでない。」の文言を追記しました。そして、飲用の牛乳のみ提供を受ける児童、また、飲用の牛乳のみの提供を受けない児童についての記載方法が好ましくないということで整理をいたしまして、この2点の修正をし、4月3日に施行いたしましたので報告いたします。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

--- 質疑なし ---

日程第6 その他報告

その他報告(1) 令和7年度袖ヶ浦市立図書館資料の蔵書状況について

(教育長)

その他報告(1)について事務局の説明を求めます。

(中央図書館長)

その他報告（１）令和７年度袖ヶ浦市立図書館資料の蔵書状況について報告いたします。

袖ヶ浦市立図書館では、図書館資料の収集と除籍を適正に行うとともに、蔵書点検を定期的に年１回実施し、資料の整理と保存に努めております。

令和７年度の図書館資料受払状況ですが、１つ目（１）図書館資料において、一般図書を８,４８７冊受け入れ、７,８７２冊を除籍し、差し引き５５７,２８９冊、また、児童書は１,６８５冊を受け入れ、８１３冊を除籍し１６９,３３９冊となり、合計で７２６,６２８冊となりました。

また、（２）図書以外の資料では、地図、視聴覚資料、マイクロフィルム及び雑誌を合計で２,０１９点受け入れ、１,７９９点を除籍し、差し引き４４,６８７点となりました。詳細は表１にございます。

５０ページ、令和７年度不明資料の状況です。中央図書館と長浦おかのうえ図書館に防犯カメラを設置した平成２６年度以降、その効果により不明資料は大きく減少しましたが、導入５年目の平成３０年度以降は効果が薄れ、コロナ禍で入口に職員が入館確認を行った令和２年度から令和３年度を除くと、年度ごとの増減はありますが、特定の作家や分野の本が紛失するなど、不明資料は増加傾向にあります。

令和７年度の不不明資料等の点数は２００点で、館別内訳は、中央図書館１３１、長浦６１、平川６、根形２、平岡０となっています。

それに伴う不明資料対策ですが、防犯カメラ設置後も不明資料の削減につながるよう、①書庫にある本を提供する際は、館内閲覧のみの場合でも原則としてすべて貸出処理をしたうえで利用者に手渡し②不明になりやすい傾向がある道路地図はカウンター内やカウンター前の書架で管理する③職員が定期的に書架を巡回する④不明になりやすい傾向がある特定の作家の小説を事務室等で管理する等の対策を図ってまいりました。

しかしながら、令和７年度は全館の不不明資料が合計２００点に達したことから、さらに次のような対策を行いました。①「防犯カメラ作動中」のポスターを、図書館入口だけでなく、不明資料の発生した書架を中心に館内に掲示し、併せて「不審な行動をする人を見かけたら窓口に通報してください」という啓発のポスターも掲示。②特に今回不明資料が多かった、中央図書館の自然科学分野の地質学関係の本をカウンター前の書架へ移動する。③中央図書館の書架に椅子を増設し、書架周辺に利用者の出入りが生じて人目にふれる機会を増やした。以上の対策が今後の防犯対策になると考え取り、さらに防犯カメラの増設についても検討したいと思っております。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(若林委員)

令和５年度、令和６年度、令和７年度の３つの確認になりますが、不明資料数が年

度によって違うことがわかりました。不明資料の対策も行っているということで、ありがとうございます。

年度によってこんなにも違うのは、貸出数の関係なのでしょうか、利用者数の関係なのでしょうか。

(中央図書館長)

利用者数も貸出数も特に関係はありませんでした。

その年によって、不審な行動をされる方が見受けられることがあります。昨年度については、私も1時間に1回必ず巡回しましたが、不審な人物がいなかったということもあり、今後については、警戒ポスターを掲示し、さらに人の目に触れる機会を増やして対策したいと思います。

(高野教育長職務代理者)

若林委員の関連ですが、令和5年度から令和7年度の不明資料数を計算しますと600点近くになり、不明図書の数が増えていくと思います。

不明図書が戻ってきたということはないのでしょうか。

(中央図書館長)

数年後に戻ってきたことが数例あります。

(高野教育長職務代理者)

不明図書として、中央図書館は自然科学分野で大量に不明ということでしょうか。特定のシリーズ本がなくなるのでしょうか。

(中央図書館長)

大量というか、地質学関係の分野が多くありました。

(高野教育長職務代理者)

普段は貸出件数が多い分野なのでしょうか。

(中央図書館長)

そうでもありません。

(高野教育長職務代理者)

書籍的に価値が高い本が盗まれるとかはないのでしょうか。

(中央図書館長)

その傾向もございません。

(石井委員)

先ほどから話題になっている電子書籍というのは、蔵書状況ではどういう位置付けになるのでしょうか。

(中央図書館長)

電子図書は、紙図書とは別扱いになっており、入っておりません。

(石井委員)

蔵書状況を報告していただきましたが、紙図書の数を示していることはわかりますが、図書館の電子図書についての活動が別にあると思います。例えば、電子図書についての報告をするとかはお考えでしょうか。

(中央図書館長)

蔵書点検につきましては、紙図書のみになりますが、電子図書につきましては、自動的に返却されるため紛失することがありません。

図書館の活動報告の中で電子図書につきましては報告をするということを、例年としております。

(渡邊委員)

表2についてですが、令和5年度から令和6年度に随分と減っていますが、対策としては、令和7年度と同じようなこと以外に何かなさって75点に減ったものなのでしょうか。

(中央図書館長)

不審な方へ声かけが、減少の要因かと考えられます。

(渡邊委員)

わかりました。

以上